

各位

2019年6月20日
ニッセイ情報テクノロジー株式会社

「えるぼし（2段階目）」認定取得のお知らせ

ニッセイ情報テクノロジー株式会社（本社：東京都大田区、代表取締役社長：矢部剛、以下当社）は、女性活躍推進法に基づき、女性の活躍推進に関する取組みの実施状況等が優良な企業として、厚生労働大臣より「えるぼし（2段階目）」の認定を2019年5月28日付で取得いたしました。

当社では2016年度から、男女共に一層活躍できる土壌作りとして「マイライフ休暇」*1の取得、及び「在宅型テレワーク勤務」の利用を推進してきました。また各種ヒアリング・ワーキンググループ活動等の提言をもとに、「育児短時間勤務制度」の分割取得を可能としたり、妊娠準備に向けた「P休暇制度」*2の設立等、両立支援制度を拡充してきました。

また働きやすく、魅力ある労働環境を構築し、一人ひとりのスタイルに応じた多様な働き方を実現するため、中期経営計画において「経営効率の向上（働き方の変革）」を掲げ、実労働時間の短縮や休暇取得推進、職場環境やIT環境の向上等による働き方変革を通じて、全社員のワークライフバランスの向上を目指しています。

今後も働き方変革を通じて、社員全員がそれぞれのライフステージにおいて多様な働き方を選択し、更に能力を發揮できる会社を目指してまいります。

*1： 家族の看護、子の学校行事、家族での地域行事への参加等の際に取得できる特別休暇（年間7日）

*2： 不妊治療等、妊娠準備に向けて通院・入院を行う場合に取得できる特別休暇（年間10日）

【ご参考：えるぼし認定とは】



女性活躍推進法に基づき、行動計画の策定・届出を行った企業のうち、女性の活躍推進に関する取組みの実施状況等が優良な企業を厚生労働大臣が認定するものです。認定基準の評価項目は、「採用」、「継続就業」、「労働時間等の働き方」、「管理職比率」、「多様なキャリアコース」の5項目で、基準を満たした評価項目の数に応じて3段階で評価されます。

【本件（内容）に関するお問い合わせ先】

ニッセイ情報テクノロジー株式会社 働き方2.0推進室
TEL：03-5714-4720 e-mail：hatarakikata@nissay-it.co.jp

【ニュースリリースに関するお問い合わせ先】

ニッセイ情報テクノロジー株式会社 経営企画部 コーポレートコミュニケーショングループ
TEL：03-5714-4613 e-mail：info@nissay-it.co.jp